

秘

内閣情報部七・一三・情報第六號

◎ 北樺太騒争事件に判決
同牒來電一不發表

モスクワ十一日發

タス通信社は十一日ウラヂオよりモスクワに達した情報として近年ソ聯側の壓迫政策のため事業緊縮を余儀なくされつゝある北樺太礦業株式會社とソ聯労働組合との騒争問題につき最近ソ聯裁判所の判決が下つた旨左の如く報道してゐる「北樺太に於て採炭權を有する日本の北樺太礦業株式會社は一九三七年以來事業を緊縮しそのため労働者の待遇を組織的に悪化せしめて利權に關する協定を侵害し労働者に對して勝手に不法な食料制限或は賃金の減額等を行つた、これがため労働者間の空氣は不穏化し且つ労働者側に相當の損失を來しつゝあつた、茲に於て會社をして労働者に對し充分支給すべき義務を負わせしめんがため種々折衝が繰り返されたが遂に失敗に終つたので炭坑労働者組合は會社に對し現在までの損害賠償として總額卅七萬五千ルーブル（邦貨約廿六萬二千五百圓）の支拂方を要求して訴訟を提起した、事件は最初人民裁判所で審理され次いで控訴によつて地方裁判所に提起されたが、兩裁判所とも労働者側に有利な判決を下し會社に右金額の支拂を命じた。

右の判決はソ聯に於て労働者の法律上の権利を無視しても無罪なりと考へてゐる人々に對し重大な警告とならう」

内閣情報部七・一三 情報第七號

米紙さ汪聲明

—同盟來電—不發表
ニューヨーク十二日發同盟

十一日のニューヨーク・タイムス紙は今回の汪精衛の聲明及び日本の今後の對支政策に關する論説を掲げ、日本は汪精衛を主班とする新政權の樹立を計畫してゐるご左の如き觀測を下してゐる

「世界列國はこゝ半年の間日本が既に支那智識階級及び一般大衆の間ではすつかり人氣を落してゐる國際的に札付きの政治家汪精衛を昇ぎ出して何を計畫してゐるのか判断に苦しんで來たが、最近の新聞情報によつてやつごこの謎に回答が與へられた、即ち、大帝國建設の野望に燃える日本の指導者達は汪精衛をして新支那中央政權を樹立せしめ之に正式承認を與へ次いで連播きながら蔣政權への承認を取り消さうとしてゐる、而して日本は汪の新政權樹立の曉は獨伊を始め防共協定參加諸國は必ず之を承認するに至るであらうご豫期し之によつて英佛政府に對して國際法上及び外交上の困難を倍加し結局之等民主主義國にも「支那に於ける新事態」の承認を餘儀なくせしめる根據を強化せんとしてゐるのだ